



ただひろ

しまぐち忠弘



未来に誇れる愛知をめざして！

愛知県議会議員 嶋口 忠弘

常任委員会：建設委員会 委員／特別委員会：アジア競技大会調査特別委員会 副委員長
全トヨタ労連顧問／アイシン労働組合顧問・専門部長

「15の柱」を重点に編成した、令和4年度一般会計当初予算を可決!!

令和4年度予算 15の柱

新型コロナウイルス感染症の克服

With/Afterコロナを見据えた成長戦略

1. 「リニア大都市圏」の形成

名古屋駅スーパーターミナル化や、交通課題を解決するためのMaaS等の新技術の積極的な活用など



2. 産業首都あいち

「STATION Aiプロジェクト」の推進や、次世代産業の創出・中小企業・商店街等の振興など



3. 農林水産業の振興

農作物産地の競争力強化のための施設整備支援や、森林・里山林及び都市の緑の整備・保全など



4. 次代を創る教育・人づくり

35人学級の小学校第3学年法制度化&第4学年への導入や、グローバル人材の育成・獲得など



5. 安心と支え合いの福祉・社会づくり

少子高齢化対策の推進やヤングケアラー理解促進、更にはノーマライゼーションの推進など



6. 安心できる医療体制の構築

広域災害救急医療情報システムの運営などの救急医療対策の推進や、医師・看護師確保対策の推進など



7. 誰もが活躍できる社会づくり

産業人材の育成・確保とともに、女性活躍・人権施策・就職氷河期世代対策の推進など



8. あいちのグローバル展開

海外進出県内企業への支援とともに、外国人が暮らしやすい環境づくりの推進など



9. 選ばれる魅力的な地域づくり

ジブリパーク整備&周辺観光の促進、更には2026年開催予定のアジア競技大会準備など



10. 安全・安心なあいち

交通安全・防犯対策や消費生活相談窓口の充実・強化、更には大規模自然災害に備えた対策の充実など



11. 環境首都あいちの推進

カーボンニュートラル対応を含めた地球温暖化対策の推進や、食品ロス削減の取り組み実施など



12. 東三河の振興

東三河「新しい人の流れによる新たな魅力と価値」創造事業の推進など



13. 地方分権・行財政改革の推進

愛知県人口ビジョン&まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進や、あいちDX推進プランの推進など



「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現に向け!!

1月24日に開催された臨時議会、及び、2月17日から3月24日までの期間で開催された2月定例議会において、**新型コロナウイルスの感染拡大に伴う補正予算**、更には**「令和4年度一般会計予算(2兆8,275億円)」**や**「愛知県人権尊重の社会づくり条例」**の制定などが上程され、慎重審議の結果、全ての議案を可決承認しました。

その中でも特に令和4年度当初予算については、**昨年度に引き続き厳しい財政状況**ではありますが、**新型コロナウイルス感染症の克服**はもとより、**イノベーションを創出する好循環を生み出す日本の成長エンジン**として、将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けられるよう、**更に愛知を発展させていかなければならない**との想いのもと、**「15の柱」を重点に編成**されています。



提案説明する大村知事

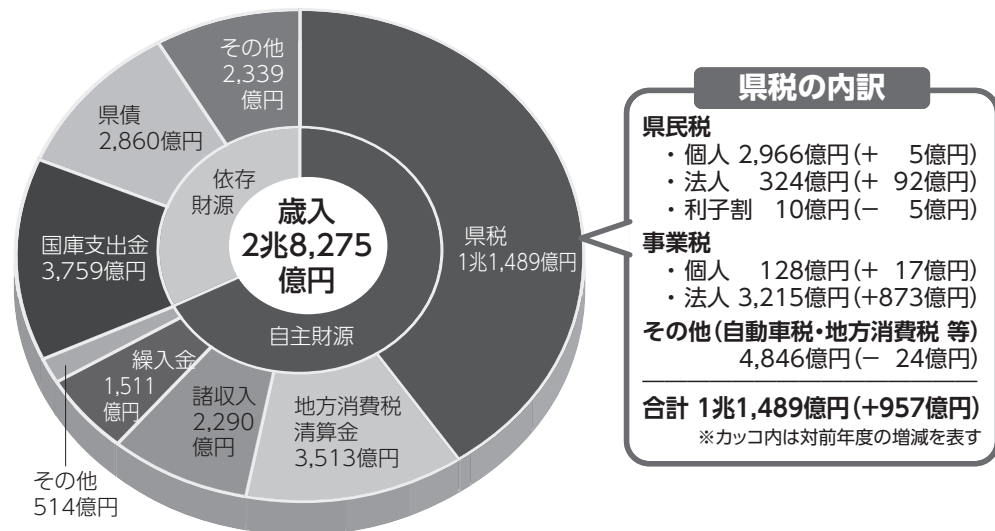
一般会計当初予算のポイント

歳入

県税は新型コロナウイルスの影響が拡大する前の水準まで回復せず

令和4年度の県税収入は、企業収益の回復を反映した**法人二税の増収を見込む**ものの、県税全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する前の**令和2年度当初予算の水準を回復するには至っていない**。

こうした状況に対応するため、**令和3年度における財源確保等により、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)の取り崩しを全額取り止め**、その上で、令和4年度において**再び多額の基金取り崩しを計上するという2か年にわたる財源調整**を図ることにより、収支不足を解消したところであり、**引き続き極めて厳しい財政状況**にあると言わざるを得ない。



県税の内訳

県民税	
・個人	2,966億円(+ 5億円)
・法人	324億円(+ 92億円)
・利子割	10億円(- 5億円)
事業税	
・個人	128億円(+ 17億円)
・法人	3,215億円(+873億円)
その他(自動車税・地方消費税 等)	
	4,846億円(- 24億円)
合計	
	1兆1,489億円(+957億円)

※カッコ内は対前年度の増減を表す

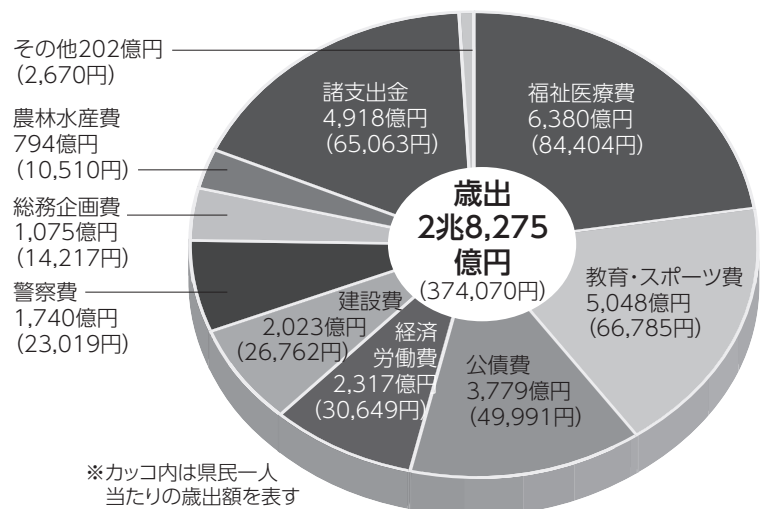
歳出

厳しい財政状況でも、勢い盛んに躍進していくための投資へ

前年度当初予算に対し104.1%となるが、**新型コロナウイルス感染症対策に1,918億円を計上**しており、これを除いて比較すると101.9%となる。

また、**医療・介護などの福祉医療費は、今年度から団塊の世代が75歳以上の高齢者となることなどに伴い引き続き増加**するが、この様な状況下であっても、国庫補助金を活用した**道路、河川等の公共事業は、前年度と同水準を確保**するとともに、県単独事業についても、公共施設の長寿命化改修や計画的な施設整備により、**将来を見据えた投資を着実に推進**。

更には、新型コロナウイルス感染症の克服を始め**予算の重点事項15の柱を通じて、「日本一元気な愛知」&「日本一住みやすい愛知」の実現をめざす**。



代表質問

(抜粋)

2月定例議会の2月28日、自由民主党・新政あいち・公明党の3会派が代表質問を行い、新政あいち県議団からは団長の富田昭雄議員(名東区5期)が登壇し、県政に関する諸課題について質問しました。

主な質問①

県警察における鉄道の安全対策について

Q1.

鉄道における重大事件が相次いでいる昨今の情勢を踏まえ、**県警察において鉄道の安全対策にどのように取り組まれているのか。**

A 警察本部長 答弁

各地の鉄道において、刃物等を使用した殺傷事件が相次いでいる情勢を踏まえ、鉄道におけるセキュリティの向上と各種訓練の強化に取り組んでいる。セキュリティの向上については、盾・刺股等の資器材と防犯カメラの整備状況、重大事件発生時の乗務員の対処要領などを確認し、各鉄道事業者に対して必要な助言や指導を行っており、併せて県警察も通勤ラッシュ時間帯や高校・大学入学試験等の行事開催時などに、警察官を集中的に動員するとともに、新たに金属探知機等の資器材も整備し、駅のホームや改札口、列車内を巡回して不審者に対する職務質問を徹底するなど、この種の犯罪の未然防止を図っている。訓練についても事件の発生に備え、各鉄道事業者との合同訓練を大幅に増やし、乗客の安全確保と犯人の早期検挙に必要な対応要領の習得と練度の向上を図っており、今後も県民の方々が安心して鉄道を利用できるように、鉄道の安全確保に取り組んでいく。



代表質問する富田団長

主な質問②

ジブリパーク開園に向けた地元の機運醸成について

Q2.

ジブリパークの開園を今年の秋に控える中で、**藤が丘を始めとする沿線地域等において、旅行者を受け入れる雰囲気づくりを進めるため、地元の機運醸成をどう図っていくのか。**

A 知事 答弁

11月1日の開園に向けた沿線地域等の魅力向上・活性化や、ジブリパークの玄関口となる藤が丘駅等の賑わい創出については、ジブリパークまでの往復経路においてジブリパーク構想地域連携協議会を中心に、取り組みの検討を進めている。

具体的には、市町村の各種施策と連携して、おもてなしの雰囲気づくりを醸成し、藤が丘駅、八草駅、名古屋駅、セントレアといった交通アクセス上の結節点において、ジブリパークをイメージした歓迎装飾を実施することで、遠方から来県された皆様に、ジブリパークのある愛知にきたんだというワクワク感を感じていただけるようにしていき、遠方から訪れる旅行者を迎え入れるムードを地域全体で醸成し、おもてなしの雰囲気の中で、ジブリパークの開園を迎えられるよう取り組んでいく。

主な質問③

行政手続におけるキャッシュレス化について

Q3.

県民の利便性向上のため、行政手続におけるキャッシュレス化を速やかに進めるべきと考えますが、**今後どのように取り組んでいけるのか。**



答弁する大村知事

A 知事 答弁

今年度、関係課によるプロジェクトチーム等において、検討を進めてきた。その結果、まずは、インターネットを通じて24時間365日、申請・届出等の手続が可能な「あいち電子申請・届出システム」について、オンライン申請に合わせたキャッシュレス決済に対応することとした。具体的には、使用料や手数料を始めとした金銭納付を対象とし、インターネットバンキングやATMでの払込みが可能となる「Pay-easy(ペイジー)」を始め、QRコードやバーコードによる「コード決済」、「クレジットカード」、「電子マネー」の4種類の決済手段による納付を可能としていく。

更に、現在、金融機関の窓口において納入通知書を用いて行っている金銭納付についても、インターネットバンキング等による払込みを可能としていく。これらのキャッシュレス対応については、引き続き、具体的な事務処理等についての検討を進めるとともに、2022年度中に必要なシステム改修を実施し、2023年4月から実施していく。

令和4年度 一般会計当初予算に対する議案質疑に立つ!!

児童相談センター管理運営事業費について

Q. 児童虐待の早期発見や防止に向けては、相談につながらないケースを1件でも減らすため時代にあった多様な相談の受け皿を充実させ、児童相談センターの体制強化につながるSNSを活用した新たな相談支援の具体的な取り組みについて質した。



質問する嶋口議員



答弁する福祉局長

A. **福祉局長 答弁** 全国的に増加傾向が続く児童虐待相談に対応するため、従来の児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)

による電話相談に加え、新たにSNSを活用した全国一元的な相談支援体制の構築が進められており、今年11月から運用が開始される予定。

このSNS相談は、一般的な子育てから虐待まで幅広く対応し、画面上で対話形式により相談を行うことで、利便性の向上を図るものであります。

本県では、社会福祉士等の資格を持つ専門相談員が、土日祝日を含む毎日、午前10時から午後8時まで相談を受け付けるとともに、受付時間外であっても児童虐待などの緊急相談の場合には、画面上でダイヤル189(いちはやく)への架電を促し、適切な支援につなげてまいります。

コミュニケーション手段として広く普及するSNSの活用により、若い世代を始め、誰もが相談しやすい体制整備に努めてまいります。

その他の主な議案

主な議案①

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」の制定について

人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向け、「愛知県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、愛知県人権施策推進審議会の設置や条例の普及に係る広報・啓発を実施するほか、人権に関する相談窓口の設置やインターネットモニタリングを実施します。

また、こうした取り組みを進めるため、県民文化局内に「あいち人権センター(仮称)」を設置し、従来の組織体制を拡充・強化します。



主な議案②

「愛知県犯罪被害者等支援条例」の制定について

犯罪被害者等の権利利益の保護、受けた被害の回復又は軽減及び生活の再建を図るため、犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とし、「愛知県犯罪被害者等支援条例」を制定します。

なお、制定後は犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく指針の策定に向けた検討や支援給付金の給付を行うとともに、条例の広報・周知を進めます。



発行 **しまぐち忠弘事務所**

〒446-0059 愛知県安城市三河安城南町一丁目11番地1

TEL 0566-77-2874 FAX 0566-77-2724

ホームページ <http://www.giin-aiwu.com/shimaguchi/>

